シルバーかわさき

https://www.kawasaki-sc.or.jp/

令和6年10月28日
第96号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34－15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044－222－6886
FAX 044－221－8516

シルバー人材センター事業普及啓発促進月間

全国のシルバー人材センターでは、毎年10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」と定め、「全国シルバー人材センター事業協会」を中心に事業啓発活動を展開しています。地域への貢献とセンター事業を広くPRするため、様々な活動を実施してまいります。

○主なPR活動

- 統一美化活動（9月）
- 出張入会相談会（ハローワーク等）
- 地域広報誌への広告掲載（9月・10月）
- 関係施設等へのパンフレット配置
- 女性会員入会促進チラシの配置
- 地域班によるリーフレット配布活動
- 老人福祉・地域交流センターへの広告入りポケットティッシュの配置
- 全国都市緑化かわさきフェアでのPR（富士見公園）

○区民祭への参加

- 幸区民祭（南部事務所）
- 宮前区民祭（中部事務所）
- あさお区民まつり（北部事務所）

市内統一美化活動への参加

川崎市内で毎年開催される「市内統一美化活動」が9月に各区で実施され、多くの会員有志の方達が清掃ボランティアとして参加されました。

このイベントは地域社会への貢献、シルバー事業の普及啓発を目的として各事務所を中心に毎年参加しております。詳細につきましては、「事務所だより」をご覧ください。

※北部事務所が参加する予定でした新百合ヶ丘駅前の活動は荒天のため中止となりました。

南部事務所
（JR川崎駅周辺）

中部事務所（JR武蔵溝ノ口駅周辺）

川崎市へ シルバー人材センター事業の支援に係る要望書を提出しました

令和6年7月23日（火）、池田理事長が川崎市役所に赴き、令和5年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の定時総会において可決、承認された「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」に関する要望書を三田村副市長に手渡しました。

併せて、当センターの現状や令和5年10月から施行された適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応等に係る川崎市からの支援と協力を得るための説明を行いました。

（左）三田村副市長　（右）池田理事長

◇令和６年度 ４月～９月分 事故発生状況

No.	種類	区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事 故 の 状 況
1	傷害①	就業中	5月23日	屋内軽作業	女	66	南部	台車で商品を運んでいる際、ふらつき転倒。胸、腕、膝を強打したため、整形外科へ受診。レントゲン検査等の結果、骨折はしておらず、打撲と診断された。
2	傷害②	就業中	6月6日	植木剪定作業	男	83	中部	脚立で梅の木を剪定中、朽ちかけた枝に片足を乗せたところ、枝が折れ、1m下の土の上に落下し腰を打った。痛みが強く動けない状況となったため、作業を切り上げ、病院で受診し、尾てい骨骨折と診断された。
3	傷害③	就業中	7月6日	屋内軽作業	男	71	南部	台車で段ボール等を運んでいる際、台車ごと前のめりに転倒し、手の甲、左手首、肘等を打った。手の甲は擦過傷で出血。手首や肘に腫れがあったため、整形外科を受診。レントゲン検査等の結果、骨折はしておらず打撲と診断された。
4	傷害④	就業中	7月12日	屋内清掃作業	男	77	北部	店舗内売場にて掃除機を使用し清掃していたところ、片方の足がもう片方の足に絡まりバランスを崩し転倒。手をつくことができずに顔面を強打。病院で左まぶたの裂傷及び左頬の打撲と診断された。
5	傷害⑤	就業中	7月13日	屋内外清掃作業	男	81	中部	清掃作業中に庭の砂利で滑り、後ろ向きに転んだ際、右肘をついた。地面に当たった部分が抉れて出血している状態のため病院で受診。手術を行い、10針を縫う怪我となった。
6	傷害⑥	就業中	7月28日	除草作業	男	66	北部	発注者宅の縁側付近にて除草作業中、足長蜂の巣があることに気づかず草の茂みの中に手を入れてしまい、蜂に右手を刺された。すぐに応急処置を行ったが、刺された手の甲の痛みが引かず、腫れてきたことから翌日病院を受診し、塗り薬と飲み薬が処方された。
7	傷害⑦	就業中	8月26日	屋内清掃作業	女	74	中部	現場2階のエレベーター前で靴底が床との摩擦でひっかかり、前のめりに転倒。その際、左頬、左下顎、両掌、左肘、左脇肋骨部分、右膝を強打したため病院で受診。打撲と診断された。
8	傷害⑧	途上	6月26日	屋内清掃作業	女	72	北部	就業先からの帰宅途上、路上で地面の凹凸に躓き転倒、とっさに手をついたことにより右手指に体重がかかった。痛みはあったが我慢していたところ、翌日には痛みが増したため病院で受診。右手の中指、薬指、小指の根元付近の骨折と診断された。
9	賠責①	就業中	5月23日	除草作業	男	76	中部	刈払機を使用して、除草作業を行った際に石を飛ばし、近くに停めてあった自動車のリアガラスを破損させた。
10	賠責②	就業中	8月15日	除草作業	男	83	中部	刈払機を使用して、除草作業をしていたところ、石を飛ばしてしまい、駐車場に停車していた自動車の運転席側の窓ガラスを破損させた。
11	賠責③	就業中	8月15日	除草作業	男	81	中部	刈払機を使用して、除草作業をしていたところ、道路側に石を飛ばしてしまい、走行中であった自動車の運転席側の窓ガラスを破損させた。
12	賠責④	就業中	9月6日	除草作業	男	71	中部	除草作業をしていた際、鎌で給湯器の線を切断してしまった。一時的な対応として、絶縁テープでつなぎ、動作している状況ではあるが、修理会社に連絡し、事故当日に対応してもらった。

※傷害：南部　２件　中部　３件　北部　３件　計　８件　　※損害賠償：南部　０件　中部　４件　北部　０件　計　４件

【状況分析】

令和６年４月から９月までの傷害事故は、前年同期間に比べ３件多い８件でした。その内、６件が転倒による事故となっており、体力や筋力の衰えによるものとも推測されますが、「慌てない」「無理な動作をしない」「足場の悪い所は特に注意する」など、事故予防についての意識も重要です。

損害賠償事故については、前年度同期間に比べ１件少ない４件でした。全て除草作業における事故となっており、特に「刈払機の飛び石」による事故が目立っています。作業前、作業中は常に現場の状況を確認し、飛び石対策やケーブル切断等の予防を確実に行うとともに、事故や怪我の可能性を常に意識しながら急がず、慎重丁寧に作業するよう心がけてください。

『安全就業標語』最優秀表彰式

令和6年7月10日(水)

前号でご紹介しました「安全就業標語」最優秀賞に選ばれた、村松 正義会員（南部事務所）をお迎えして賞状の授与並びに記念品の贈呈を行いました。

また、最優秀作品をポスターとして掲示するなど安全就業対策活動を行いました。

☆安全・適正就業強化月間☆

－事故ゼロを目指して－

安全は周りをよく見て確認を　心と時間の余裕から

令和6年度　安全就業標語 最優秀作品　南部事務所会員　村松　正義

(右)田村南部事務所長(中)村松会員(左)山田事務局長

「安全就業標語」最優秀表彰式

花卉園芸スタッフ養成講習会の開催（報告）

令和6年8月20日(火)

かわさきふれあいプラザを会場として、（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会主催による花卉園芸スタッフ養成講習会が開催されました。

当講習会は、シルバー人材センターに会員登録を希望されている県内在住の60歳以上の方を対象として実施されたものです。

ホームセンターなどでの切花や鉢物の管理をすめる為の必須事項の修得、さらにフラワーアレンジメントの作成やラッピング方法の実習なども行い、小売店などでの就業を目指す16名の受講者が集まりました。

講師から、お花についての基本的な知識として、切花の正しい生け方から花を長持ちさせるコツなどの詳しいお話があった後、実際にフラワーアレンジメントの作成やラッピング方法の実習では、受講者の皆様は講師が作ったお手本を見ながら、熱心に取り組んでおり、とても綺麗な作品を作っていました。

また、受講者同士で仲良くお喋りしながら楽しそうにしている姿が印象的でした。

受講者の皆様本当にお疲れ様でした。

養成講習会の様子

スマートフォン講習会の開催（報告）

令和6年9月6日(金)

スマートフォンに係る基礎知識を習得するためのスマートフォン講習会を「川崎市多摩市民館」で開催いたしました。

第4回目となる今回は、初めて北部地域で開催を行い、多摩区・麻生区の北部事務所所属の多くの会員の皆様にご参加いただきました。

文字入力などの操作方法や設定から、アプリのインストールなど、実機を操作しながら学ぶ初心者向けの講習会で、1日の講習日程でしたが、受講者の皆様は講師の方の話を聞きながら、とても楽しそうにスマートフォンを操作し、基礎知識の習得に励んでいる様子でした。

受講者アンケートでは、「今まで知らなかった操作方法を学べたことで、大変有意義な講習会でした」「初めての勉強を楽しく覚えることができ、嬉しかったです」「目からうろこの大変有意義な内容でした」など様々な声が挙がっていました。

講習会の様子

講習会実施のお知らせ

○スマートフォン講習会

スマートフォンの基礎を習得するための、操作と文字入力、設定等から、LINEの操作やアプリのインストール方法等の実機体験を行う初心者向けスマートフォン講習会を開催します。既にスマホを持っているが使い方に不安があるなど、初心者の方のご参加をお待ちしております。

対　象　60歳以上の川崎市民で、スマートフォンをお持ちの方

募集人数　20名（応募者多数の場合は抽選）

講習日時　令和６年12月13日(金)　午前10時～午後３時

講習会場　川崎市生活文化会館　てくのかわさき４階　会議室　川崎市高津区溝口１－６－10（JR南武線「武蔵溝ノ口駅」北口、東急田園都市線「溝の口駅」から徒歩５分）

受講料　無料

申込締切日　令和６年11月22日(金)

※申込結果につきましては、ハガキでお知らせいたします。

申込み方法

電話またはFAXで、左記の必要事項をご確認のうえお申し込みください。

①講習会名 ②氏名 ③住所 ④年令 ⑤電話番号 ⑥会員番号（会員でない方は不要）

(公財)川崎市シルバー人材センター　経営課

電　話　044－222－6886

FAX　044－221－8516

フリーランス法が施行されます

個人がフリーランスとして受託した業務に安定的に従事できるよう、令和５年５月12日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」）」が公布され、令和６年11月１日から施行されます。

フリーランス法では、請負・委任で就業されている会員はフリーランスとして法の適用を受けることになりますが、会員の皆様には新たな義務は生じません。また、会員とセンターとの関係も変わらず、就業の内容や報酬の支払方法等も今までと変更はありません。

フリーランス法施行後は、業務を依頼する事業者(特定業務委託事業者＝シルバー人材センター）は業務内容、報酬額、期間等を会員に明示する義務が課せられることとなっています。

現在は「就業依頼書」を発行し就業会員へ契約内容を提示していますが、**11月１日以降の契約（受注）からは、「Smile to Smile」でも就業条件が確認できる**よう、機能を追加します。

全国の多くのセンターが導入している「Smile to Smile」は、就業情報やセンターからのお知らせ、配分金明細の確認（準備中）等がどこでも確認できる便利なツールです。

まだ登録されていない会員の方は、ご登録をお願いします。

会員専用ホームページ

Smile to Smile お申し込み受付中!!

Smile to Smile
ログイン画面

●Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）とは

センターからの情報を、ご自宅のパソコンやスマホ、タブレットで見ることができます。
インターネットの会員専用WEBサイトへアクセスし、「センターからのお知らせ」や「就業情報」を素早くタイムリーに確認できるサービスです。

●サービス利用の流れ

①	②	③	④	⑤
申込	ID通知書が封書で届く	「Smile to Smile」のWEBサイトにログイン	新しいパスワードとメールアドレスを登録	サービス利用スタート!!

※利用料金は無料ですが、インターネット接続の通信料などはご本人の負担となります。

お問合せ先 経営課 ☎044-222-6886

セカンドライフ応援セミナー

～自分にあった生きがいを見つけませんか～

日時	令和7年**1月16日**（木） 13：30～16：00（受付13：00から）
会場	川崎市総合福祉センター （エポックなかはら） 7階　大会議室 川崎市中原区上小田中6－22－5
対象	市内在住の60歳以上の女性の方
参加費	無　料
定　員	100名

講　演　テ　ー　マ

「働く女性の応援
～60歳からの自分事業計画書～」

講師：株式会社ITFA代表取締役
「国家資格キャリアコンサルタント」「職業訓練校校長」
益子　秀美 さん

参加申込	①裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申込み下さい。 ②下記のQRコードからお申込みをお願いいたします。 ※申し込み多数の場合は抽選になる場合があります。
申込締切	令和6年12月20日（金）まで
主催	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター
申込・問合先	問合わせ　044-222-6886 参加希望の方は、右記のURLまたはQRコードからお申込みください。 URL：https://forms.gle/bS53S3pPa78MMhE86

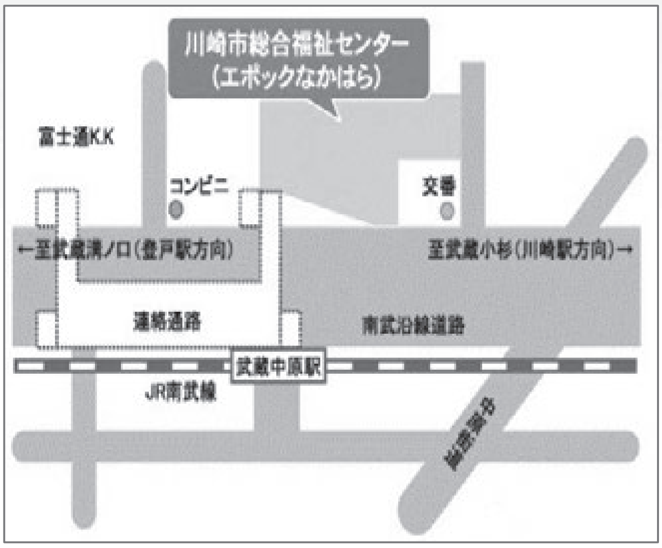

申込年月日：令和　　年　　月　　日

セカンドライフ応援セミナー　申込書

ふりがな		年　齢	どちらかに○をつけて下さい
氏　名			1.非会員 2.シルバー会員 シルバー会員の場合は、会員番号の記入をお願いします 会員番号（　　　　）
住　所	〒　　－		
電話番号	自 宅　（　　　　）　　－ 携 帯　（　　　　）　　－		

申込 問合せ先

申込FAX番号　044-221-8516
問合せ番号　044-222-6886
公益財団法人　川崎市シルバー人材センター
〒210-0026　川崎市川崎区堤根34-15

コーディネーター合同会議の開催

令和6年7月30日（火）

令和6年度初回のコーディネーター会議は、各事務所合同で開催し、コーディネーター6名と事務所職員6名が出席しました。

事務所からは、令和5年4月から令和6年6月までの家事援助、育児支援等の実績と、コーディネート件数の報告がありました。また、今年度からはじめてコーディネート業務に携わった方もいましたので、ベテランのコーディネーターから面談時における仕事内容や就業時間の調整など多くのアドバイスを頂きました。

家事援助は昨年に引き続き高齢者世帯や、親族の方、地域包括支援センターからの依頼が増えています。また、若い世帯では在宅ワークが多く、清掃から洗濯、調理と多種多様で、調理は大量の作り置きの依頼が増加し、会員としては大変な作業となっています。その一方で、子育て支援は今まで依頼が多かった送迎業務は減少傾向となっていますが、今後もお客様の様々なニーズに対して、コーディネーターと各事務所の担当者で連携を取って対応していきたいと考えています。

コーディネーター合同会議の様子

会報編集委員による取材

駐輪場整理・案内係と事務所安全・適正就業対策会議に携わる会員さん紹介

小田急線柿生駅の駐輪場「オダクル柿生」で清野会員と相原会員が自転車等の整理・案内係のお仕事をしています。当日当番の相原会員にお話を伺いました。また、この日は北部事務所の安全・適正就業委員・対策員の現地巡回確認と対策会議があったので併せてこれを取材させていただきました。

【駐輪場相原会員のお話】

当駐輪場は小田急電鉄さんが運営しています。私と清野会員の2名が交替で整理・案内の仕事をしています。業務は月曜から金曜までで、朝8時から11時までの3時間です。月ひとり約11回の就業です。

相原会員

利用者の方が快適に駐輪場を利用していただけるよう清掃には気をつけています。特に顔に当たると不快な、蜘蛛の巣の除去には留意しています。駐輪場利用者の方から「いつも綺麗に掃除していただき、ありがとう」とよく言われます。そう言われると、とても嬉しくなります。

【事務所安全・適正就業対策会議について】

対策会議は本部委員会の下部組織として、各事務所に設置されており、北部事務所では、職員と選任されたシルバー会員の計7人で構成されています。

会員が安全かつ適正に就業しているか、就業現場を巡回して現地の就業状況を確認するとともに、就業会員から直接聞き取りをして確認しています。今回の巡回では、会員の委員・対策員から、駐輪場出入口の階段での自転車の安全な通行や業務実施上の困った事等、多くの質問や確認があり、チェック表に沿って安全作業なのかを確認していました。

巡回の後には、北部事務所で対策会議を開催しました。会議では、昨年度の事故の報告や傾向、事務所での安全就業推進の取り組み報告などがありました。

現場巡回をする委員・対策員

加藤委員

山田対策員

松井対策員

【取材を終えて】

相原会員は体力気力に溢れ、誠実かつ熱心に業務を実施なさっており、加藤、山田、松井の各委員・対策員さんは現地確認時の聞取りが的確で、課題への分析力も素晴らしいものでした。

今回の取材を通じて、健康・能力・やる気を持った人材がその力量を発揮する機会の場として、また、仕事をして社会と繋がっていたいとお考えの方が新たにセンターに入会して仲間に加わっていただければ嬉しいな、と思いました。

また、『シルバーかわさき』に掲載される会員の事故発生状況を毎号見ていると、体の機能や注意力の低下、安全意識の欠如による事故が多いように感じます。私たち会員は高齢です。まだまだ若い者には負けないとの気概は大事にしたいですが、体の機能が日々少しずつ低下していくことも自覚する必要があるのではないでしょうか。

取材：会報編集委員　井原　良治

対策会議の様子

市内統一美化活動参加報告

★南部事務所

令和6年9月29日(日)　出席者9名

秋の気配を感じるさわやかな風の吹く中での美化活動となりました。

今年もシルバー人材センターは、水色のベストを着用し、ビニール袋とトングを手に、受け持ち区域となった川崎駅前から小土呂橋交差点までの歩道を、左右、二手に分かれて清掃しました。

30近くの団体がそれぞれカラフルなユニフォーム姿で参加しているほか、一般の方も多数参加されていて、効率よく作業が進み、1時間程度で終了しました。

参加した会員から「以前に比べ、川崎駅前はとてもきれいになりましたね。でも、まだマナーを守らない方々も一部いらっしゃるので、このように大勢のボランティアが街をきれいにしている姿を見てもらうことで理解が得られれば。」とのご意見がありました。

南部事務所（川崎駅周辺）

◎中部事務所

令和6年9月29日(日)　出席者8名

今年も当センターの地域へのPRと、社会奉仕活動の一環として、市内統一美化活動に参加しました。活動場所であるJR武蔵溝ノ口駅北口の「ペデストリアンデッキ」周辺は、落ちているごみも少なく見えましたが、路上や植え込みの中には煙草・ペットボトル・空き缶等のごみが落ちており、美化活動参加者がそれらを丁寧に拾い集め綺麗にしていました。ご参加いただいた会員の皆様、ご協力いただきありがとうございました。

中部事務所（溝ノ口駅周辺）

事務所だより

★南部事務所

☎222−1550

★事務所安全・適正就業対策会議巡回

令和6年7月12日(金)

武蔵新城駅周辺における放置自転車等啓発業務の現場巡回確認を実施しました。

就業形態は、1日3時間で曜日・時間帯共に不規則な就業であり、複数名でのローテーションにて業務に携わっています。

当日は2名の会員が作業にあたっており、当日の巡回ルートの確認をはじめ、巡回中には自転車利用者や歩行者とのトラブルを避け、にこやかに挨拶を行うなど、適切な就業を確認することができました。

また、酷暑の中での作業である為、熱中症には十分注意して作業されるようお願いしました。

巡回指導の様子

★地域班事務所連絡会議

令和6年9月18日(水)

南部事務所会議室にて、第1回地域班事務所連絡会議を実施しました。今回は①南部事務所の近況報告②センターPR活動の実施計画について協議しました。

本年度は会員増強及び受注拡大のため、川崎区から中原区の各地区へPR用チラシの配布活動、川崎駅周辺ボランティア清掃、幸区民祭でPR用ティッシュ配布活動に参加することが確定しました。

連絡会議の様子

◎中部事務所 ☎822−5031

◎地域班事務所連絡会議

令和6年9月11日(水)

中部事務所会議室において、令和6年度第1回地域班事務所連絡会議を実施しました。①令和6年度第1回地域班全体会議の報告について②令和6年度中部事務所地域班活動計画について③地域班が行うチラシ配布活動について等資料に基づいて事務所から説明を行いました。

今回は地域班の班員に新たな方を迎えていることから、地域班の活動について具体的に話をし、今後の活動で10月のシルバー普及啓発月間に合わせてチラシ配布活動を行っていただくことをお願いしました。

会議の様子

◆北部事務所 ☎980−0131

◆地域班事務所連絡会議

令和6年9月19日(木)

北部事務所会議室において、令和6年度第1回地域班事務所連絡会議を実施しました。当日は、麻生区・多摩区の各地区の班長及び副班長8名が出席し「令和6年度第1回地域班全体連絡会議の報告」「今年度の北部事務所地域班の年間活動計画について」「10月のセンターの会員募集チラシの配布活動について」事務局から報告及び説明を行いました。

会議の様子

◆植木剪定作業・除草作業就業会員募集

北部事務所では、植木剪定作業・除草作業の就業会員を募集しております。次の条件を満たし、就業を希望する方がいらっしゃいましたら、まずは北部事務所までご連絡ください。

○基本条件

①植木剪定作業の就業希望者は植木班、除草作業の就業希望者は除草班に所属し、発注者の都合に合わせて作業を行うため、年間を通じて日程の調整ができる方（繁忙期と閑散期があります）。

②発注者に対し丁寧な対応ができる方。

③作業で使用する道具（植木剪定作業は枝切り鋏や三脚等、除草作業は鎌等）をご自身で用意・持参し、麻生区と多摩区の就業場所に行ける方（※植木剪定作業は、道具が持ち運びできる車両が必須となります）。

④体力に自信がある方（特に夏季は炎天下での作業となります）。

⑤センター主催の事業説明会に出席、説明内容を理解し、決まりに従い就業できる方。

相談会実施のお知らせ

○スマートフォン相談会

スマートフォンの機能や使い方、スマイルトゥスマイルの登録方法等について、気軽に相談できる「スマートフォン相談会」を実施し、会員のスマートフォンに関する悩みごとについてサポートします。

以前、「スマイルトゥスマイル」の登録案内を会員の皆さまにお送りさせていただきましたが、まだ登録がお済みでない方、登録が上手くいかない方など、この機会にぜひご相談ください。会員の皆さまのご参加をお待ちしております。

対　象　川崎市シルバー人材センター会員で、スマートフォンをお持ちの方

定　員　①本部事務所会場　30名
②中部事務所会場　12名
（事前予約制、先着順、11月1日（金）より予約受付開始）

会　場　①本部事務所会場
川崎市シルバー人材センター
本部事務所会議室
川崎市川崎区堤根34－15
ふれあいプラザかわさき1階
（JR川崎駅下車約15分）
②中部事務所会場
川崎市シルバー人材センター
中部事務所会議室
川崎市高津区溝口5－15－6
（東急田園都市線高津駅下車約11分、東急田園都市線溝の口駅またはJR武蔵溝ノ口駅下車約15分）

受講料　無　料
※教室・講習会ではありません。

開催日 ①本部事務所会場

月	開催日	
11	8日(金)	22日(金)
12	6日(金)	—
1	10日(金)	—

NEW!!

開催日 ②中部事務所会場

月	開催日	
11	21日(木)	—
12	19日(木)	—
1	16日(木)	—

各開催日の定員数（①②共通）

回	相談時間	人数
1回	9:00～10:25	3名
2回	10:35～12:00	3名

※相談時は、ご自身のスマートフォンをお持ちください。
※相談時に、メールアドレス、パスワード、iPhoneの方は、Apple ID、その他の方はGメールとGoogleのパスワードなどがわかるものをお持ちください。
※相談内容によってはお答えできない場合があります。
※状況により急遽中止となる場合がございます。

申込み・お問合せ
（公財）川崎市シルバー人材センター
経営課
電　話　044－222－6886

配分金支払日のお知らせ

10月分から12月分の配分金支払日は次のとおりです。

10月分	11月25日(月)
11月分	12月25日(水)
12月分	1月27日(月)

※配分金は、月末で締め、翌月25日（金融機関が休日の場合は翌営業日）に指定された口座に、お支払いします。

新年号の表紙を飾る作品を募集します

令和7年1月発行の「シルバーかわさき第97号（新年号）」の表紙写真及び皆様からの投稿を掲載する「会員のひろば」に載せる作品（会員さんが撮られた写真や描かれた絵）を募集します。奮ってご応募ください。

●応募方法　①L判又は2L判に印刷した作品　②作品のタイトル（コメントがあれば100文字以内でお願いします。）③氏名　④住所　⑤電話番号を添えてご郵送ください。

●送り先　〒210－0026
川崎市川崎区堤根34－15
（公財）川崎市
シルバー人材センター
会報編集委員会迄

●応募締切
令和6年12月13日（金）
※応募された作品は、事務局で選考のうえ、「表紙」または「会員のひろば」に掲載させていただきます。
※採用された方には、QUOカードを贈呈いたします。

令和6年1月号表紙作品

令和5年1月号表紙作品